

弥彦村行財政改革推進計画策定素案（案）

平成16年3月

本村は福祉・教育の充実、生活基盤整備の促進等を重要施策の柱として近隣市町村に先駆けて各種事業を実施してきたところであるが、近年の社会情勢の変化は著しく、村の財政状況は、右肩上がりの高度経済成長の終焉とともに長期にわたる景気の低迷等により歳入の増加は期待できない状況にある一方で、少子高齢社会の到来に伴う扶助費、物件費等の増加等に伴い、厳しい財政運営が続いているのが現状である。また、国においては「三位一体の改革」により地方交付税制度や国庫補助負担金等の大幅な見直しがなされ、ますます厳しい状況が続くものと予想されるものである。

しかし、本村の基幹産業の一つである競輪事業において、収支改善計画が経済産業省による審査も終了し、経済産業大臣より認可されることから収益の確保が期待されるなど、財源確保に向けた積極的な取組を行っているところである。

このような中、本村が、今後とも真に必要な村民サービスの水準を確保し、将来にわたって発展するためには、行政自らが地域の総合的主体として、不断に行政運営の改革・改善に取り組み、財政運営の健全化を確保する必要がある。このためには、行政自らが絶えざる自己革新を計ることが重要であり、時代に即した行政ニーズに対応できる行財政改革を積極的に推進することから、本推進計画を策定するものとする。

1 計画の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、現在及び将来にわたったところの問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにする。
- (2) 中期的観点から総合計画で定める目標に向け施策・事業の選択、位置づけを明確にし、これらの施策・事業の後年度負担等を的確に把握する。
- (3) 財政に関する情報を幅広く公開し、行財政運営への理解を深め、改善を日常的に着実に実施するための契機とするとともに実効性を高めるものとする。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、実施計画の策定・見直し、予算編成・執行並びに行政管理の是正を図る。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間 平成17年度から平成21年度までの5カ年間
- (2) 会計単位 一般会計

3 計画策定の基本的事項

厳しい財政状況が想定される中、自主的・自立的な財政運営を可能とする財政基盤を確立し、財政の健全性を確保するため次の基本的事項を基に策定するものとする。

- (1) 村税等の自主財源の大幅な増収が見込めないことから、行財政運営全般の改善を図る。
- (2) 住民との協同、官民の役割分担による行政のスリム化を促進する。
- (3) 限られた財源を有効に活用することが重要であることから、施策の重点化や優先順位など厳しい選択の中ですべての事務事業の見直しを図る。
- (4) 財政構造の弾力性を高めるため、経常経費の縮減と公債費比率の改善に努める。

4 歳入・歳出の試算基準（考え方）

前提条件として、①経済成長率は0ベース、②三位一体改革の税源移譲については、平成16年度から所得譲与税が予算化され将来的には個人住民税等に反映すると思われるが、補助金の削減も大幅になされるものと推測されることから、今回の推計には所得譲与税のみ計上し、その他は考慮しないものとする。また、入湯税等の税の増額要素も考慮しないものとする。③人口推計は、従来から使用しているコーホート方式での推計値を使用する。④資料数値は決算統計の数値を基本とする。⑤普通建設事業については、実施計画の事業をはじめ事務事業の見直しを含め再調整する必要があることから未計上とする。

（国県継続事業については、16年度に事業終了し現在計画が無いことから未計上）

5 財政見通し

歳 入

地 方 税 (村税)

(1) 村民税個人均等割

人口推計による納税者数に均等割額 (3,000 円) を乗じて算出。

(2) 村民税個人所得割

住民一人当たりの所得割額を生産年齢推計人口により算出。

(前年度単価に当該推計人口を乗じる。)

(3) その他税

(1) 法人住民税

現在の経済状況が今後も続くものと予想され急激な伸びは期待できないことから平成 15 年度見込み額で固定。

(2) 固定資産税

3 年ごとの見直しと税制改正を考慮し、平成 10 年から平成 15 年見込 (見直年) の 6 年間の平均値で固定。

(3) 軽自動車税

前年度の 15 ～ 74 歳までの人口推定値一人当たりの税額に当該年度の 15 ～ 74 歳までの人口推定値を乗じて算出。

(4) たばこ税

たばこ税の改定により変動をきたしていることから、平成 16 年度当初予算をベースとして毎年度 3 % 減少するものとして算出。

(5) 入湯税

増額の要素はあるが、平成 10 年から平成 15 年見込の 6 年間の平均値で固定。

地方税試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
地 方 税 計	903,746	901,983	900,254	898,565	896,911
個 人 均 等 割	8,880	8,868	8,853	8,841	8,829
個 人 所 得 割	198,003	197,547	197,091	196,635	196,179
法 人 住 民 税	38,001	38,001	38,001	38,001	38,001
固 定 資 産 税	576,834	576,834	576,834	576,834	576,834
軽 自 動 車 税	15,339	15,296	15,253	15,210	15,167
た ば こ 税	41,728	40,476	39,261	38,083	36,940
入 湯 税	24,961	24,961	24,961	24,961	24,961

※ 村民税個人所得割については、税法改正が予定されており増収の見込みはあるが、今回はこれを見込まないで試算した。

参 考

※地方税の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
地 方 税 計	901,660	970,293	917,204	948,351	966,964	903,337	910,887
個人均等	6,368	6,086	6,186	6,015	6,062	6,033	6,025
個人所得	218,930	223,554	207,107	209,061	212,960	201,867	198,405
法 人	58,464	76,228	49,301	50,917	46,950	38,001	40,001
固定資産	534,711	578,458	564,280	592,617	615,439	575,500	582,000
軽自動車	12,688	13,039	13,840	14,265	14,658	15,231	15,372
た ば こ	39,131	40,720	41,531	42,512	40,171	41,208	43,019
入 湯	23,351	24,353	27,600	25,605	23,365	25,497	26,065
特別土地保有税	8,017	7,855	7,359	7,359	7,359		

地 方 交 付 税

(1) 普通交付税

市町村分としての出口ベースでの交付税は H15 で 7.3%、H16 年度は 6.5% の減となり H14 年の財政諮問会議の 12 年ベースで H18 年度の 80.6% の目標より早めに減額が推移している。また 14 年度から 16 年度の 3 カ年での段階補正の引き下げ、事業費補正の見直し等についても同様であり、交付税の急速な縮減が図られている。

以上のことから、16 年度当初予算の交付税総額をベースとして H17 年度から対前年比 4% 削減し、特別交付税を差し引いた額とする。

(2) 特別交付税

交付税総額の6%分として試算する。

(3) 高資本対策費

平成15年度において下水道料金値上げに係る高資本対策費が17年度交付されるため算入する。(供用開始から25年間が交付対象期間・昭和56年供用開始のため平成17年度が最終年)

交付税試算

単位:千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
地 方 交 付 税	981,200	893,952	858,193	823,865	790,910
普通交付税	875,328	840,315	806,702	774,434	743,456
特別交付税	55,872	53,637	51,491	49,431	47,454
高資本対策費	50,000				

※ 交付税の見方は各自治体で違いはあるが、長期的には20~30%減額で試算していることから、今回は、平成16年度から18.5%の減額で試算。

参 考

※交付税の状況

単位:千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
地 方 交 付 税	1,392,058	1,430,410	1,398,654	1,371,727	1,232,928	1,036,483	970,000
普通交付税	1,367,610	1,403,592	1,370,715	1,257,717	1,124,214	966,483	900,000
特別交付税	24,448	26,818	27,939	114,010	108,714	70,000	70,000

地方譲与税

国の予算では若干の伸びがあるが、これを考慮することなく平成16年度当初予算額で固定。

地方譲与税

単位:千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
地 方 譲 与 税	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000

参 考

※地方譲与税

単位:千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
地 方 譲 与 税	63,598	64,752	66,571	66,139	66,342	65,000	77,000

(H16 当初の地方譲与税は所得譲与税を含む。)

地方交付金

利子割交付金は景気動向に左右されるが、今回は経済成長率を0としていること、また、地方消費税交付金を始めとした交付金には多少の増額は考えられるが、今回の試算では平成16年当初予算額で固定。

地方交付金試算

単位:千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
地方交付金計	131,400	131,400	131,400	131,400	131,400
利子割交付金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
地方消費税交付金	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
自動車取得税交付金	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
地方特例交付金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
交通安全対策特別交付金	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400

参 考

※地方交付金の状況

単位:千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
地方交付金計	145,104	159,435	171,564	167,383	130,451	139,515	131,400
利子割交付金	7,346	7,870	28,130	32,744	9,350	6,879	6,000
地方消費税交付金	82,129	77,780	80,213	77,532	68,627	78,150	75,000
特別地方消費税交付金	19,717	20,183	4,285	0	0	0	0
自動車取得税交付金	33,954	32,617	33,118	32,702	27,358	28,371	28,000
地方特例交付金	0	19,008	24,283	22,929	23,621	24,615	21,000
交通安全特別交付金	1,958	1,977	1,535	1,476	1,495	1,500	1,400

国庫支出金

国庫補助負担金の一般財源化による減を見込む。

(1) 国庫負担金

国の制度改正が平成12年度(介護保険関係)、平成15年度(身体障害者施設支援費)、平成16年度(保育所運営費)と行われ平均値を取る条件が整わないことから、現行制度で試算することとして平成16年度当初予算で固定。

(2) 国庫補助金

平成12年から平成15年見込の4年間の投資的経費を除く額の平均値で固定。

(3) 国庫委託金

平成10年から平成15年見込の6年間の平均値で固定。

国庫支出金試算

単位:千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
国庫支出金	90,581	90,581	90,581	90,581	90,581
国庫負担金	77,186	77,186	77,186	77,186	77,186
国庫補助金	7,119	7,119	7,119	7,119	7,119
国庫委託金	6,276	6,276	6,276	6,276	6,276

参 考

※国庫支出金の状況

単位:千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
国庫支出金	176,126	265,064	90,210	141,015	90,178	122,110	174,069
国庫負担金	105,271	113,329	73,953	77,559	77,945	106,711	77,186
保育園設置費	30,520	32,298	36,902	37,450	42,520	47,738	0
国庫補助金	65,174	146,045	9,856	55,951	7,366	7,889	89,898
うち投資的	27,530	5,953	0	52,585	0	0	81,550
国庫委託金	5,681	5,690	6,401	7,505	4,867	7,510	6,985

県支出金 (国庫補助負担金の一般財源化による減を見込む。)

(1) 県負担金 (国庫負担金と同じ)

国の制度改正が平成12年度(介護保険関係)、平成15年度(身体障害者施設支援費)、平成16年度(保育所運営費)と行われ平均値を取る条件が整わないことから、現行制度で試算することとして平成16年度当初予算で固定。

(2) 県補助金

平成12年から平成15年見込の4年間の投資的経費を除く額の平均値で固定。

(3) 県委託金

平成10年から平成15年見込の6年間の平均値で固定。

(4) 県貸付金

35,000千円で固定。

県支出金試算

単位：千円

項 目	H 1 7 年	H 1 8 年	H 1 9 年	H 2 0 年	H 2 1 年
県 支 出 金	143,325	143,325	143,325	143,325	143,325
県 負 担 金	29,217	29,217	29,217	29,217	29,217
県 補 助 金	61,601	61,601	61,601	61,601	61,601
県 委 託 金	17,507	17,507	17,507	17,507	17,507
県 貸 付 金	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

参 考

※県支出金の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
県 支 出 金	177,616	186,413	147,771	187,499	165,229	179,790	207,649
県 負 担 金	50,173	55,378	31,637	33,156	34,091	47,076	29,217
保育園設置費	15,260	16,149	18,451	18,725	21,260	23,868	0
県 補 助 金	77,094	85,147	51,302	106,084	82,630	85,499	130,182
うち投資的	10,688	22,754	15,926	44,102	10,190	8,891	61,508
県 委 託 金	20,349	15,888	29,832	13,259	13,508	12,215	13,250
県 貸 付 金	30,000	30,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

地 方 債 (村債)

臨時財政対策債については、H 1 5 年度借入額分の 8 0 % で推計し、1 7 年度から毎年度、対前年比 5 % 減で試算。

減税補てん債は H 1 0 から H 1 5 見込みの 6 年間の平均値で固定。

地方債（村債）試算

単位：千円

項 目	H 1 7 年	H 1 8 年	H 1 9 年	H 2 0 年	H 2 1 年
地 方 債	261,300	249,000	237,300	226,200	215,700
臨時財政対策債	244,700	232,400	220,700	209,600	199,100
減税補てん債	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600

※ 地方交付税改革での起債比率の削減に合わせ臨時債を減額し、地域再生債や財政健全化債等新たな地方債を除き試算。

参 考

※村債の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
地 方 債	402,100	179,100	122,600	254,900	260,200	404,500	721,900
事 業 分	341,300	153,600	103,400	161,500	94,700	57,100	342,300
継 続 分	12,400	15,000	10,000	11,300	8,600	11,800	12,000
減税補てん債	48,400	10,500	9,200	9,000	9,200	13,500	15,500
臨時財政対策債	0	0	0	73,100	147,700	322,100	233,000
減税補てん債借換債	0	0	0	0	0	0	119,100

(H16 保育園整備事業債 264,300 千円)

繰 入 金

(1) 特別会計繰入金

平成10年から平成15年見込の6年間の平均値で固定。

(2) 基金繰入金

財政調整基金より毎年度繰り入れをする。

繰入金試算

単価：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
繰 入 金	52,361	52,361	52,361	52,361	52,361
特別会計繰入金	12,361	12,361	12,361	12,361	12,361
基金繰入金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

参 考

※繰入金の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
繰 入 金	17,340	41,835	140,100	225,463	199,471	238,770	106,703
特別会計繰入金	17,340	10,705	0	6,873	29,793	9,458	3
基金繰入金	0	31,130	140,100	218,590	169,678	229,312	106,700

分担金、負担金

分担金、負担金は平成12年から平成15年見込の4年間の平均値で固定。

分担金、負担金試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
合 計	71,520	71,520	71,520	71,520	71,520
分 担 金	107	107	107	107	107
負 担 金	71,413	71,413	71,413	71,413	71,413

参 考

※分担金、負担金の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
合 計	104,680	109,196	73,710	73,372	70,009	68,990	66,352
分 担 金	1,058	30	2	66	360	1	1
負 担 金	103,622	109,166	73,708	73,306	69,649	68,989	66,351

使用料、手数料

使用料、手数料はH16当初予算ベースで固定。

使用料、手数料試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
合 計	62,431	62,431	62,431	62,431	62,431
使 用 料	52,063	52,063	52,063	52,063	52,063
手 数 料	10,368	10,368	10,368	10,368	10,368

参 考

※分担金等の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
合 計	40,844	42,580	39,032	36,123	61,414	63,389	62,431
使 用 料	27,868	27,847	25,133	23,380	49,811	53,475	52,063
手 数 料	12,976	14,733	13,899	12,743	11,603	9,914	10,368

財産収入・寄付金

試算困難のことから、それぞれ1,000千円で固定。

財産収入・寄付金試算

単位:千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
財 産 収 入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
寄 付 金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

※ 財産収入については、公有地の処分等予想されるが、今回はそれらを見込まないで試算。

参 考

※財産収入・寄付金の状況

単位:千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
財 産 収 入	9,425	10,499	10,896	5,196	12,863	2,631	1,599
寄 付 金	12,792	18,810	12,851	12,478	22,713	17,026	1,006

諸 収 入

平成10年から平成15年見込の競輪収入を除いた6年間の平均値で固定し、競輪収入を加算。

諸収入試算

単位:千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
合 計	365,070	365,070	365,070	365,070	365,070
諸 収 入	295,070	295,070	295,070	295,070	295,070
競 輪 事 業 収 入	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000

参 考

※諸収入の状況

単位:千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
合 計	709,851	576,831	303,953	276,391	269,230	284,163	463,834
諸 収 入	309,851	326,831	303,953	276,391	269,230	284,163	273,834
競 輪 事 業 収 入	400,000	250,000	0	0	0	0	190,000

歳 出

人 件 費

(1) 議員報酬手当

平成16年度当初予算額で固定。

(2) 特別職給与

平成16年度当初予算額で固定。(村長10%、教育長3%減額する。)

(3) 職員給与

平成16年度当初予算額で固定し(定期昇給と人勧で0とする。)定年退職者を年度別に考慮しながら職員定数の目標を80人とする。(H22年で80人、職員給4億円)

なお、管理職手当の削減を強化し(課長職10%→7%、参事・補佐8%→5%)継続することとして試算。(16年当初で削減済み)

(4) その他

平成15年度見込額で固定(共済費の追加負担分が不明確のため)し、定年退職者を年度別に考慮し試算。

人件費試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
人 件 費	770,816	760,546	760,546	704,714	693,370
議員報酬手当	59,907	59,907	59,907	59,907	59,907
特別職給与	19,431	19,431	19,431	19,431	19,431
職 員 給	501,969	493,411	493,411	446,869	437,415
そ の 他	189,509	187,797	187,797	178,507	176,617
職 員 数	91	90	90	84	82

参 考

※人件費の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
人 件 費	851,711	826,274	828,392	818,999	824,324	770,816	777,030
議 員	69,938	59,933	60,207	60,006	59,267	56,695	59,907
特別職	41,217	40,303	39,563	39,727	35,573	20,578	19,431
職 員	553,032	535,909	536,299	527,129	532,615	503,975	501,969
その他	187,524	190,129	192,323	192,137	196,869	189,568	195,723
職 員 数	103	100	99	95	98	92	91

扶 助 費（福祉・教育分野での制度として支給されている経費）

平成14年度決算を基準として、①高齢者福祉については65歳以上の1人当たり扶助費単価を求め各年度の65歳以上の推計人口で推計。②医療費助成については、総人口1人当たりの扶助単価を求め推計人口で推計。③児童福祉費については、0から14歳人口の1人当たりの扶助費単価を求め各年度の0から14歳の推計人口で推計。④その他扶助費は総人口で1人当たりの扶助費単価を求め各年度の推計人口で推計したものを合算し、平成12年度決算から15年度当初予算の平均伸率を乗じて試算。なお、15年以降は知的身障者在宅支援分も加算する。

扶助費試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
扶 助 費	181,277	181,371	181,464	181,557	181,651

参 考

※扶助費の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15見込	H16当初
扶 助 費	186,332	261,049	87,380	100,567	105,813	174,203	179,335

公 債 費（借入金の元利償還経費）

15年度までの発行分については償還計画による。臨財債、減税補てん債の償還計画を加算し試算。

公債費試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
公 債 費	329,807	321,779	315,720	331,779	328,459

参 考

※公債費の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15見込	H16当初
公 債 費	321,984	330,282	357,357	359,156	364,819	330,586	458,515

（H16年度当初予算は減税補てん債繰上償還分 119,100 千円含む）

物 件 費 (賃金・旅費・交際費・需用費・委託料・使用料)

平成15年度見込額を基本として平成17年度から毎年度、対前年比4%削減で試算。

物件費試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
物 件 費	565,097	542,493	520,793	499,961	479,963

参 考

※物件費の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15見込	H16当初
物 件 費	723,640	672,881	598,473	567,946	597,244	588,643	570,983

維持補修費 (公共施設維持補修・除雪・排雪経費)

平成10年度から平成15年度見込額の6年間の平均値で固定。

維持補修費試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
維持補修費	48,186	48,186	48,186	48,186	48,186

(降雪量により除雪費が変動することから平均値で固定する。)

参 考

※維持補修費の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15見込	H16当初
維持補修費	55,535	47,010	39,544	39,289	53,611	54,127	38,189

補 助 費 (各種団体等への補助金・報償費)

平成10年度から15年度決算見込みから一部事務組合、下水道分を除いた平均値にH16年度当初予算ベースで固定した一部事務組合、下水道計画による繰出金を加えたもので試算。
なお、一部事務組合と下水道以外は平成17年度から毎年度、対前年比3%削減で試算。

補助費試算

単位：千円

項 目	H 1 7 年	H 1 8 年	H 1 9 年	H 2 0 年	H 2 1 年
補 助 費	849,397	802,886	766,570	760,444	754,501
一部事務組合負担	242,356	242,356	242,356	242,356	242,356
下 水 道 分	390,000	350,000	320,000	320,000	320,000

参 考

※補助費の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15見込	H16当初
補 助 費	794,143	863,006	861,841	898,336	871,160	835,140	848,331
一部事務組合	231,545	238,813	246,611	255,928	259,811	244,155	242,356
下 水 道 分	374,393	388,282	408,282	423,282	380,000	330,000	320,000

繰 出 金 (他の特別会計へ繰出)

介護保険繰出を考慮して、平成12年度から16年度当初予算の平均値に65歳以上の推計人口の伸び率を加算して試算。

繰出金試算

単位：千円

項 目	H 1 7 年	H 1 8 年	H 1 9 年	H 2 0 年	H 2 1 年
繰 出 金	146,003	146,931	147,859	148,786	149,712

参 考

※繰出金の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15見込	H16当初
繰 出 金	93,530	81,767	133,242	167,859	159,107	126,984	132,064

(H14は温泉繰出し60,899千円を除く)

投 資・出 資 金

平成16年度当初予算額で固定。

投資・出資金試算

単位：千円

項 目	H 1 7 年	H 1 8 年	H 1 9 年	H 2 0 年	H 2 1 年
投 資・出 資 金	423	423	423	423	423

参 考

※投資・出資金の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
投資・出資金	25,726	12,018	12,338	11,916	30,215	30,217	423
うち下水道分	25,607	11,718	11,718	11,718	30,000	50,000	0

貸 付 金 (産業育成資金等制度資金への貸付)

平成16年度当初予算額で固定。

貸付金試算

単位：千円

項 目	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
貸 付 金	193,183	193,183	193,183	193,183	193,183

参 考

※貸付金の状況

単位：千円

項 目	H10	H11	H12	H13	H14	H15 見込	H16 当初
貸 付 金	380,424	258,816	234,208	213,862	200,760	199,820	193,183

投資的経費 (建設事業費)

実施計画計上事業については、事務事業の見直しを含め再検討することから計上しない。

※中期財政試算

歳 入

単位：千円

項 目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
村 税	903,746	901,983	900,254	898,565	896,911
地方交付税	981,200	893,952	858,193	823,865	790,910
地方譲与税	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
交付金等	131,400	131,400	131,400	131,400	131,400
国庫支出金	90,581	90,581	90,581	90,581	90,581
県支出金	143,325	143,325	143,325	143,325	143,325
地方債	261,300	249,000	237,300	226,200	215,700
繰入金	52,361	52,361	52,361	52,361	52,361
分担金・負担金	71,520	71,520	71,520	71,520	71,520
使用料・手数料	62,431	62,431	62,431	62,431	62,431
その他	367,070	367,070	367,070	367,070	367,070
歳入合計	3,141,934	3,040,623	2,991,435	2,944,318	2,899,209

歳 出

単位：千円

項 目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
義 務	人 件 費	770,816	760,546	760,546	704,714
	扶 助 費	181,277	181,371	181,464	181,557
	公 債 費	329,807	321,779	315,720	331,779
	計	1,281,900	1,263,696	1,257,730	1,218,050
経 常	物 件 費	565,097	542,493	520,793	499,961
	維持補修費	48,186	48,186	48,186	48,186
	補助費等	849,397	802,886	766,570	760,444
	計	1,462,680	1,393,565	1,335,549	1,308,591
繰 出 金		146,003	146,931	147,859	148,786
投資的経費					
そ の 他		193,606	193,606	193,606	193,606
歳 出 合 計		3,084,189	2,997,798	2,934,744	2,869,033

差 引

単位：千円

項 目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
歳 入 ー 歳 出	57,745	42,825	56,691	75,285	69,761

※ 歳入については最低限の見込みとし、歳出においても削減することで試算したが、大変厳しい状況である。競輪特別会計並びに財政調整基金の繰り入れにより保てる状況であり、普通建設事業の実施を考慮すると、更なる財源確保に向けた取組みが急務と考えられる。また、歳出に関しては、サービスを落とさず最小限の経費で効果を上げるよう計画性を持ち、各種事業に取り組むとともに、更なる経費の削減が必要である。

6 今後の課題

本村は、総合計画にも掲げてある基幹産業の振興と人口10,000人を目指すことに重点を置き、行財政の改革と村民福祉の向上を目指すものとする。

このことから、以下の事項を早急に取り組むべき重点課題として設定した。

(1) 一般財源の確保

現在の経済状況からして大幅な村税の増加は見込めないものであり、更に国の制度改革（三位一体改革）により、地方交付税の減少が確実となっている。

このため国の税源移譲を含め、新たな行政需要に対応するための一般財源の確保（住宅団地造成等人口増に繋がる施策の展開）が必要である。

(2) 消費的経費の抑制

扶助費、物件費、人件費等の消費的経費において試算で示したものより更なる事務事業の見直しにより一層の抑制が必要である。

(3) 投資的経費の確保

下水道事業をはじめとして保育園、小中学校の改修など今後予定される大型事業への対応としての投資的経費を確保することが必要である。

7 財政運営の健全確保に係るための方策

財政見通しのとおり、競輪事業等からの繰入による財政運営を強いられる状況であり、財政的には非常に厳しいものである。

時代の変化に伴う新たな財政需要にも柔軟に対応するためにも、財政見通しに沿った着実な経費削減と、長期的な視点に立って下記事項に取り組む必要がある。

(1) 財政基盤の充実強化

① 村税収入率の向上

負担の公平性確保の観点から収納体制の整備に努め、収入率の向上を図る。

② 人口増加、産業活性化政策の推進

村税等の増収を図るため、観光を始めとした各産業の活性化を推進するとともに住宅供給関係事業を導入するなど、積極的な村づくりに取り組む必要がある。

(2) 官民の関係見直し

村民主体の村づくりの観点から、地域の主体性を重視するとともに、施設管理や地域づくりのあり方等を含め各種事業の見直しを行うなどパートナーシップの確立を図る。また、企業、民間が行うことが有効な事業においては事業の民営化を促進する必要がある。

(3) 施策事業の選択の見直し

新たな評価システムの確立により、施策事業の選別化・重点化を進め、成果に基づき規定事務事業の再評価を行い、廃止や見直しなど事務事業の改善を図る必要がある。

(4) 事務事業の効率化の推進

① 定員管理・組織の改善

地方分権の進展や社会情勢の変化に伴い、高度化、多様化する行政需要に的確に対応していくためには、簡素で効率的な組織の再編と、計画的な職員数縮減や職員評価システム（人事考課等）の導入による給与制度の見直しも必要である。

② 財産の有効活用

自主財源確保の観点から、遊休用地の積極的な処分と駐車場等収益性を考慮できるものは負担徴収など財産の有効活用を図る必要がある。

③ 経常的経費の抑制

業務委託の見直しをはじめ、職員で対応できるものは職員自ら行うなど委託業務の見直しを行うとともに行政評価システムの導入によりスクラップ無くしてビルドはあり得ないことを徹底し、不要不急な事務事業の廃止に取り組む必要がある。

④ 補助金の見直し

補助金の効果や有効性を重視し、時代に即したもので補助効果を最大限に引き出せるような補助基準を明確にし、補助金全体の見直しを図る必要がある。

(5) 受益者負担の適正化

住民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に立ち、使用料、手数料の見直しを行う必要がある。

8 推進体制の強化

行財政改革の推進にあたっては、地方自治の基本理念に基づき、住民福祉の増進に努めるとともに、既存の枠組みや従来の発想にとらわれることなく、柔軟な姿勢で取り組むことが重要である。また、地方自治体の自己決定、自己責任が強く求められることから、早急な職員の意識改革が必要である。

これを基本として、次の２点に絞り重点的に強化するものとする。

- ① 本行財政改革推進計画の実効性ある推進を図るため、早急な推進体制の確立と計画遂行の管理を適正に行う。
- ② 財政運営の健全性を確保するためにも、計画全体の定期的見直しと、行政改革や総合計画実施事業の見直しなど全計画の整合性を図りながら、職員一丸となり計画推進に取り組む必要がある。

弥彦村

5歳階級別人口の推移

年齢	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
人口総数	8,535	8,545	8,555	8,565	8,575	8,586	8,579	8,572	8,565	8,558	8,550	8,517	8,484	8,451	8,418	8,384	8,330	8,276	8,222	8,168	8,114	8,047	7,979	7,912	7,844
0～4歳	392	402	412	422	432	441	429	417	404	392	380	367	354	342	329	316	304	293	281	270	258	253	248	243	238
5～9歳	443	439	436	432	429	425	436	446	457	467	478	464	451	438	424	411	397	383	370	356	342	330	317	304	292
10～14歳	476	464	452	441	429	417	413	409	405	401	397	407	417	427	438	448	436	423	410	398	385	373	360	347	334
15～19歳	538	517	496	475	454	433	423	412	402	392	382	377	373	369	365	361	370	380	390	399	409	397	386	375	363
20～24歳	479	467	454	442	429	417	400	384	368	351	335	327	319	311	304	296	292	289	286	283	279	287	294	302	309
25～29歳	582	574	566	557	549	541	527	513	499	484	470	452	434	415	397	378	369	361	352	343	334	330	326	323	319
30～34歳	509	530	551	572	593	614	605	597	588	579	571	556	541	526	512	497	477	458	438	419	399	390	381	371	362
35～39歳	497	505	513	521	529	537	559	581	603	625	648	639	630	621	612	603	587	571	556	540	524	504	483	463	442
40～44歳	515	514	513	512	511	511	519	527	535	544	552	575	597	620	643	665	656	646	637	628	618	602	586	570	553
45～49歳	708	669	631	592	554	515	514	513	512	511	511	519	527	535	544	552	575	597	620	642	665	656	646	637	627
50～54歳	693	697	701	705	709	713	674	635	596	557	518	518	517	516	515	514	522	531	539	547	556	578	601	624	646
55～59歳	502	544	587	629	672	714	718	722	727	731	735	695	655	615	575	534	533	533	532	531	530	538	547	556	564
60～64歳	522	517	511	506	501	495	537	579	621	663	705	709	713	717	721	725	685	646	606	567	527	526	525	525	524
65～69歳	493	493	493	493	493	493	487	482	477	472	467	506	546	585	624	664	668	672	676	680	684	647	609	572	535
70～74歳	474	471	469	466	463	461	460	460	460	460	459	455	450	445	440	435	471	507	544	580	616	621	625	629	634
75～79歳	321	336	350	365	380	395	392	390	388	386	384	384	383	383	383	382	378	374	370	365	361	391	421	451	481
80～84歳	211	219	227	235	244	252	262	272	283	293	303	302	301	299	298	297	296	295	295	294	294	290	287	283	280
85歳以上	180	187	193	200	207	213	222	230	239	248	256	266	277	287	297	307	312	317	322	327	332	334	337	339	341

高齢者数	1,679	1,706	1,732	1,759	1,786	1,813	1,824	1,836	1,847	1,859	1,870	1,913	1,956	1,999	2,042	2,085	2,125	2,166	2,206	2,247	2,287	2,283	2,279	2,275	2,270
高齢化率	19.7%	20.0%	20.3%	20.5%	20.8%	21.1%	21.3%	21.4%	21.6%	21.7%	21.9%	22.5%	23.1%	23.7%	24.3%	24.9%	25.5%	26.2%	26.8%	27.5%	28.2%	28.4%	28.6%	28.7%	28.9%

20歳～64歳までの人数	5,007	5,017	5,027	5,037	5,046	5,056	5,054	5,052	5,049	5,047	5,044	4,988	4,932	4,876	4,820	4,764	4,698	4,631	4,565	4,499	4,433	4,411	4,390	4,369	4,347
15歳～64歳までの人数	5,545	5,534	5,523	5,512	5,500	5,489	5,477	5,464	5,451	5,439	5,426	5,366	5,306	5,245	5,185	5,125	5,068	5,011	4,955	4,898	4,841	4,809	4,776	4,743	4,710

20歳以上の人口	6,686	6,723	6,759	6,796	6,832	6,869	6,878	6,887	6,896	6,905	6,915	6,901	6,888	6,875	6,862	6,848	6,823	6,797	6,771	6,746	6,720	6,694	6,669	6,643	6,618
75以上後期高齢者人口	712	741	771	800	830	859	876	893	910	927	944	952	961	969	978	986	986	986	987	987	987	1,016	1,044	1,073	1,102

0～4歳児	392	402	412	422	432	441	429	417	404	392	380	367	354	342	329	316	304	293	281	270	258	253	248	243	238
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

5～14歳	919	904	888	873	858	842	849	855	862	868	874	871	868	865	862	859	833	806	780	754	728	702	677	651	626
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

15～74歳	6,512	6,498	6,484	6,470	6,456	6,442	6,424	6,406	6,388	6,370	6,352	6,327	6,301	6,275	6,249	6,223	6,207	6,191	6,174	6,158	6,142	6,076	6,010	5,945	5,879
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

均等割推計納税者数			3,008	2,979	2,970	2,960	2,956	2,951	2,947	2,943	2,938	2,917	2,895	2,874	2,852	2,830	2,817	2,803	2,790	2,776	2,762	2,767	2,771	2,776	2,780
-----------	--	--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------